令和4年度チェルトの森別荘地　事業地管理作業予定表

項　　目	予定・作業回数等	4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月		
		上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
1.道路（排水）管理																																					
①.除雪作業・塩カル散布	積雪5cm以上の場合。 随時実施																									―	―	―									
②.道路脇草刈　幹線・枝線	雑草の伸びに応じて随時（5月～11月）				―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―											
③.道路清掃	年6回（4月、5月、10月、11月、12月、3月）他必要時		■			■															■			■			■									■
④ U字溝・沈砂枡　清掃	年1回（4月、6月、9月）　他必要時		■						■									■																		
⑤ 道路補修工事（外注工事）	5月中旬～7月中旬、および　9月中旬～12月中旬				―	―	―	―	―	―	―	―																									
2.施設管理																																					
①.各施設周辺草刈	年2回～5回（4月～10月）　状況に応じて実施		―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―																	
②.槻木池周辺草刈	年3回（6月、8月、10月）									■						■						■															
③.槻木池周辺・トイレ清掃	毎日1回（営業期間）		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-												
④.ゴルフ練習場周辺清掃	毎日1回（ゴルフ場営業期間）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-												
⑤.テニスコートトイレ清掃	1週間毎1回	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-												
⑥.ゴミステーション回り草刈（24箇所）	年2回（7月・9月）											■						■																		
⑦.ゴミステーション内部清掃（24箇所）	年2回（6月・8月）								■						■																					
⑧.別荘地内巡回パトロール	毎日不定期（日中随時・夜間は警備会社1回）	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
⑨ ゴミ収集																																					
燃えるゴミ・資源ゴミ等	週3回（月・水・金）委託業者による収集	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
燃えないゴミ	週2回（月・金）委託業者による収集	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
粗大ゴミ	管理事務所で受付　その都度	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
⑩街路灯・案内板照明保守、電球交換	都度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3.上下水道管理																																					
①.水道検針																																					
定住者　・　法人区画等大型建物	毎月1回		■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■	
一般別荘	2ヶ月に1回(奇数月)					■						■						■						■						■						■	
②.水質検査（濁度・色度・残留塩素）	毎日1回	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
③.水道水の水質検査（外部検査機関）	毎月1回（結果は管理事務所で閲覧可）			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■
④ 水源地・配水地付近草刈（6＋11＝17箇所）	年2回（6月～10月）17箇所×2回＝34箇所										―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―									
⑤大規模修繕工事（上水道施設更新・耐震化）	今年度は柳川地区の一部を予定（4年目）		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-									
4.その他管理（別荘管理特定作業・有料）																																					
①.別荘点検・立会・配達等の各依頼作業	通年	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
②.別荘地区画内の草刈・樹木の伐採依頼	5月～12月				―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―									
③.別荘地区画内駐車場・アプローチの除雪依頼	12月～3月																									―	―	―									

【備考】　・台風等の自然災害時は、状況により随時対応します。
・草刈作業は、雑草の伸び等の状況により予定が前後する場合あります。
・道路及び側溝関係の清掃は、汚れや詰まりの状況により随時対応します。